



平成24年9月20日

「平成24年度地域別最低賃金」

大阪府の地域別最低賃金は9月30日より **800円** です。

大阪府最低賃金審議会は、8月6日、大阪労働局長に対し、大阪府最低賃金を本年9月30日から14円引き上げて、時間額800円に改正決定することが適当であるとの答申を行いました。

今回の改正により、大阪府内の生活保護水準と最低賃金との乖離額(最新データで算定した額:15円)全額を解消するには至らず、来年度での解消を目指すこととなりました。

★平成24年度地域別最低賃金額答申状況のポイント

- ・改定額の全国加重平均額は749円(昨年度737円)
- ・改定額の分布は652円(島根県、高知県)～850円(東京都)
すべての都道府県で 5円～14円の引上げが答申されました。
- ・地域別最低賃金額が生活保護水準と逆転している11都道府県
(北海道、青森、宮城、埼玉、千葉、東京、神奈川、京都、大阪、兵庫、広島)のうち、
青森、埼玉、千葉、京都、兵庫の5府県で逆転が解消されました。

平成23年度地域別最低賃金時間額答申

都道府県名	地域別最低賃金 ([○])はH23年度	引上げ額 円	発効(予定)年月日	都道府県名	地域別最低賃金 ([○])はH23年度	引上げ額 円	発効(予定)年月日
北海道	719 (705)	14	平成24年10月18日	滋賀	716 (709)	7	平成24年10月06日
青森	654 (647)	7	平成24年10月12日	京都	759 (751)	8	平成24年10月14日
岩手	653 (645)	8	平成24年10月20日	大阪	800 (786)	14	平成24年09月30日
宮城	685 (675)	10	平成24年10月19日	兵庫	749 (739)	10	平成24年10月01日
秋田	654 (647)	7	平成24年10月13日	奈良	699 (693)	6	平成24年10月06日
山形	654 (647)	7	平成24年10月24日	和歌山	690 (685)	5	平成24年10月01日
福島	664 (658)	6	平成24年10月01日	鳥取	653 (646)	7	平成24年10月20日
茨城	699 (692)	7	平成24年10月06日	島根	652 (646)	6	平成24年10月14日
栃木	705 (700)	5	平成24年10月01日	岡山	691 (685)	6	平成24年10月21日
群馬	696 (690)	6	平成24年10月10日	広島	719 (710)	9	平成24年10月01日
埼玉	771 (759)	12	平成24年10月01日	山口	690 (684)	6	平成24年10月01日
千葉	756 (748)	8	平成24年10月01日	徳島	654 (647)	7	平成24年10月19日
東京	850 (837)	13	平成24年10月01日	香川	674 (667)	7	平成24年10月05日
神奈川	849 (836)	13	平成24年10月01日	愛媛	654 (647)	7	平成24年10月19日
新潟	689 (683)	6	平成24年10月05日	高知	652 (645)	7	平成24年10月26日
富山	700 (692)	8	平成24年11月04日	福岡	701 (695)	6	平成24年10月13日
石川	693 (687)	6	平成24年10月06日	佐賀	653 (646)	7	平成24年10月21日
福井	690 (684)	6	平成24年10月06日	長崎	653 (646)	7	平成24年10月21日
山梨	695 (690)	5	平成24年10月01日	熊本	653 (647)	6	平成24年10月01日
長野	700 (694)	6	平成24年10月01日	大分	653 (647)	6	平成24年10月04日
岐阜	713 (707)	6	平成24年10月01日	宮崎	653 (646)	7	平成24年10月24日
静岡	735 (728)	7	平成24年10月12日	鹿児島	654 (647)	7	平成24年10月13日
愛知	758 (750)	8	平成24年10月01日	沖縄	653 (645)	8	平成24年10月25日
三重	724 (717)	7	平成24年09月30日	-	-	-	-